

厚生労働科学研究
(子ども家庭総合研究事業)

ピアカウンセリング・ピアエデュケーションのマニュアル作成及び
効果的普及に関する研究

平成14年度研究報告書

平成15年 3 月

主任研究者 高 村 寿 子

目次

I. 総括研究報告

ピアカウンセリング・ピアエデュケーションのマニュアル作成と効果的普及に関する研究 高村寿子	140
--	-----

II. 分担研究報告

1. ピアカウンセリング指導者養成マニュアル作成に関する研究

分担研究者 高村寿子	147
研究協力者 宮崎榮 牧野浩一	

(資料) 秋田県におけるピアカウンセリング事業の取り組み
岩手県におけるピアカウンセリング事業の取り組み
福島県におけるピアカウンセリング事業の取り組み
新潟県におけるピアカウンセリング事業の取り組み
宮崎県におけるピアカウンセリング事業の取り組み
佐賀県におけるピアカウンセリング事業の取り組み
小山市(栃木県)におけるピアカウンセリング事業の取り組み

2. ピアカウンセラー養成マニュアル作成に関する研究

分担研究者 堀内成子	193
研究協力者 竹内千恵子 渡辺純一 片桐麻州実	

3. 関連機関との連携によるピアカウンセリングの立ち上げとその効果的普及に関する研究

分担研究者 小林雅興	207
矢板橋チヅ子 荒井浩巳	

4. 関連機関との連携によるピアカウンセリングの立ち上げとその効果的普及に関する研究

分担研究者 家保英隆	212
西本靖男	

5. ピアカウンセリングの評価及びその効果的普及に関する研究	
分担研究者 中村好一	219
研究協力者 篠澤侘子	
渡邊 至	
6. ピアカウンセリングの国際的動向に関する研究	
分担研究者 飯島愛子	229
浅村理沙	

厚生労働科学研究補助金（子ども家庭総合研究事業）
総括研究報告書

ピアカウンセリング・ピアエデュケーションのマニュアル作成及び
効果的普及に関する研究（14070401）

主任研究官 高村 寿子 自治医科大学 教授

研究要旨 思春期保健対策の強化および健康教育の具体的な取り組みの方法の一つに、仲間：ピアによる性＝生の自己決定能力を育てるピアカウンセリング手法がある。その手法が全国各地で円滑かつ効果的に実施できるためのマニュアル作成とその効果的普及を図ることを目的に、5つの研究班に分かれ、それぞれの研究課題に取り組むと同時に、全体班会議で各班の調整・統合を図った。その結果、ピアカウンセリング指導者の内、ピアカウンセリング・コーディネーターの養成カリキュラムは構築された。他方のピアカウンセリング・スーパーバイザー養成カリキュラムの開発と具体的な養成が緊急課題となった。また、ピアカウンセラー養成カリキュラムも構築されたが、フォローアップシステムの必要性が浮上した。この3種のカリキュラムに国際的な動向を加味して検討し、一般化できるマニュアル作成が次年度の課題となった。

他方、ピアカウンセリング立ち上げは、関連機関と連携して立ち上げる方法と連携しない方法の2タイプとして、マニュアル作成を目標として継続検討である。さらに、ピアカウンセリングを受講希望する高校生は一般的に行動的で積極的な特質を持つことが明らかになった。

分担研究者

堀内成子 聖路加看護大学 教授
小林雅興 栃木県安足健康福祉センター
所長
家保英隆 高知県健康増進課 課長
中村好一 自治医科大学 教授
飯島愛子 家族計画国際協力財団
人材養成部長

A. 研究目的

思春期保健対策の強化および健康教育の具体的な取り組みの方法の一つに、仲間：ピアによる性＝生の自己決定能力を育てるピアカウンセリング手法がある。その手法が全国各地で円滑かつ効果的に実施できるためのマニュアル作成とその効果的普及を図る。

B. 研究方法

研究班は5班に分かれ、以下のように研究課題に取り組むと同時に、全体班会議で各班の調整・統合を図った。

1. ピアカウンセリング指導者養成マニュアル作成班

既に主任研究者が考案・改良したピアカウンセリング指導者養成カリキュラムによるセミナー受講生に、質問紙調査を実施しその有効性を評価した。

2. ピアカウンセラー養成マニュアル班

既に主任研究者が考案・改良したピアカウンセラー養成カリキュラムによるセミナー受講生に、質問紙調査を実施した。その結果に基づきモデルセミナーを開催し、各地域での実践状況を追跡しその有効性を検討した。

3. 関連機関との連携によるピアカウンセリング立ち上げ班

この班は2班にさらにわかれた。一方は県知事部局が中核となって他領域（特に学校保健）と連携してピアカウンセリングを立ち上げるプロセスの展開の分析と、学校現場（校長・教頭・保健主事・養護教諭等）の認識調査を実施した（栃木県）。他方は県知事部局単独で立ち上げるプロセスの展開分析のために、独自に養成したピアカウンセラーに継続可能性に対する質問紙調査を実施した（高知県）。

4. ピアカウンセリング評価研究班

ピアカウンセリング手法の有効性を評価するために、ピアカウンセリング受講者と非受講群から無作為抽出した者（抽出率 20%）に同一調査票を用いて、調査を実施した。

5. ピアカウンセリングの国際的動向研究班

国際的なピアカウンセリング指導者養成およびピアカウンセラー養成マニュアルやテキストに関する、情報検索調査を実施した。

（倫理面への配慮）

ピアカウンセリング事業の立ち上げに関して、当該自治体の了解を得た。また、ピアカウンセリング指導者およびピアカウンセラー養成セミナー受講者には、本研究の趣旨を明らかにし（インフォームドコンセント）受講の有無を決定していただいた。さらに、評価にあたっては調査実施前に対象者に了解を得て（インフォームドコンセント）、さらに無記入で実施した。とくに懸念されたピアカウンセリング実施時の対象者である若者たち（高校生）に対しは、本研究の趣旨をピアカウンセリング受講募集時または開始前に伝え、かつ実施中の発言などに関しては個人名で公表しない（インフォームドコンセント）ことを尊重した。

C. 結果

1. 指導者養成マニュアル班

ピアカウンセリング事業を立ち上げるためには、地域の関連機関を連携しながら立ち上げていく役割を果たす者が必須である。まず、分担研究班長がこれまで

の研究成果から開発したカリキュラムに基づき開催されたセミナーの受講生に対して、質問紙調査を実施した。その結果、関連する機関・組織のネットワーキングを協議する時間と若者とフレンドリーな関係を取り合うためピアカウンセリングスキルの習得時間の延長が求められた。その結果を活かし「ピアカウンセリング指導者養成セミナー」と称してモデルセミナーを実施し、受講生に対して同様に質問紙調査を実施した。改善点は評価されたものの、名称が不适当であることが指摘された。内容が地域の関連機関を連携しながら立ち上げていく役割を果たすために必要と考えられる内容であったにもかかわらず、名称が「ピアカウンセリング指導者養成セミナー」であったため、地域を調整していくことを学びに来た者には評価されたが、ピアカウンセラー養成をしたいと希望して受講したのものにとっては不适当という評価であった。

2. ピアカウンセラー養成マニュアル班

ピアカウンセラー養成マニュアル作成のため、過去に実施した養成セミナーの受講生にアンケートを実施した。その結果、集団を対象としたピアカウンセリング実施にはおおむね役立ったと評価されたが、個別ピアカウンセリング実施には不安を抱いているものが多かった。故に、フォローアップのニーズが高かった。その結果に基づき、これまでの養成セミナーの内容に評価・検討を加え、約 30 時間の新しいピアカウンセラー養成セミナーのカリキュラムを開発した。そして、大学生年代を対象とし、各地域から代表を集め、3泊4日のピアカウンセラー養成モデルセミナーを実施した。その後、セミナー受講生は、仲間に対して伝達講習を行い、主に高校生を対象に、ピアカウンセリングの実践活動を行った。伝達講習は仲間の大学生に2時間から1泊2日の範囲で行っていた。また、ピアカウンセリング講座の実施は、すべての県が高校生に対して3月末までに2時間から、昼をはさみ5-6時間をかけるところもあった。主催

は県の健康福祉課や保健課が主催となり、ピアカウンセラーを持つ大学が協力する形と、ピアカウンセラーを持つ大学が主催で直接高校や地域に働きかける2つの方向性があった。対象者である高校生からの評価も高く、ピアカウンセラーの満足感・達成感も強かったが、反面、彼らのほとんどがフォローアップセミナーを望んでいた。

3. ピアカウンセリング立ち上げ班

ピアカウンセリング立ち上げ班は、先ず県が基盤をつくり事業実施を進めていく手順を、当初知事部局と教育委員会との連携を取り合っすすめることを前提としたが、実際の展開には以下の2つのタイプが必要となることが議論され、以下二つのタイプにそって研究展開した。

1) 知事部局と教育委員会との連携による展開・立ち上げ

栃木県では我が国におけるピアカウンセリング手法の発祥の地であり、過去12年間主要都市で試行錯誤しながら実施してきた。その実績を踏まえ、平成14年度には全国的な先駆けで全県下にピアカウンセリング事業を立ち上げた。県教育委員会と連携しながらピアカウンセラー養成を知事部局で、ピアカウンセリング手法による性教育実施を教育委員会と、役割分担をして実施に取り組んだ。その結果、全県下で主体的な参加による大学生・高校生ピアカウンセラーが153名養成され、彼らによるピアカウンセリング手法による性教育を県下で71高校の330人の高校生が受講した。そこで、この事業を継続には実施するためにはとくに生徒を出していく学校現場（高校）との連携が最も大切と考え、ピアカウンセリング参加高校の教諭に対して認識調査を実施した。学校性教育の必要性は認識しており、積極的なかわりを必要していた。ピアカウンセリングに関してはほとんどの者が知っていたが、年代の近いものが相談者となる本手法には理解を示さず、専門家志向であった。また、養成されたピアカウンセラーや受講した高校生達の学校

現場での活用については、校長・教頭などの管理職はその必要性を認識していたが、養護教諭・保健主事の認識は低かった（栃木県）。

2) 知事部局での展開・立ち上げ

高知県では知事部局単独事業として立ち上げていくためには先ずピアカウンセラーを養成することにあると考え、平成12年度から養成講座を実施し、特定の高校に偏る嫌いはあるもののピアカウンセリング手法による性教育を実施してきた。受けた高校生の評価は肯定的であったが、ピアカウンセラー応募者に対する修了者数の割合が低く、また養成内容や方法などに対する見直しが求められていた。そこで、過去3年間の養成講座応募者に調査を実施した。その結果、先ずは日程が長期すぎたことや知識学習が多かったこと等の指摘が見られ、養成講座の内容充実と開催方法の工夫が必要となった。また、せっかく養成されたとしても活躍の場がピアカウンセリング手法による性教育の実施がほとんどで、活躍の場を広げる工夫が必要であること、さらに、ピアカウンセラー相互の横の輪が広がるために、相互交流をして仲間意識を培う工夫などの必要性がわかった。

4. ピアカウンセリング評価班

ピアカウンセリング手法の有効性の評価と、その効果的普及のために、知事部局と教育委員会との連携による展開・立ち上げを展開している栃木県にフィールドを置き、ピアカウンセラー養成事業担当者と教育委員会のピアカウンセリング手法による性教育実施担当者の協力を得て、基礎データの収集を目的とした。調査はピアカウンセリングを受講した高校生と無作為抽出した高校生に対して、ピアカウンセリング受講の前後に無記式のアンケート調査を実施することにした（受講生3回、無作為抽出者は2回）。初回調査でアンケートを回収しえた受講生282名、無作為抽出者9032名、また2回目調査で入力終了した受講生246名のデータを

用い、ピアカウンセリングの評価及びその効果的普及のための予備的検討を行った。その結果、初回調査においては、受講者群に何でも話せる友人や彼氏彼女、性交経験、避妊や性感染症に関する知識、自己の性の受容、自尊感情や自己効力感等が高い傾向がみられた。性に関することをはじめとして、平均的なレベルより一般的に行動的で積極的な性質をもつ集団であることがわかった。また、初回調査でピアカウンセリングを受講したものと、希望したが受講しなかった群を比較してみると、項目により差があるが希望者群は、受講者群と無作為抽出群との中間的な性質の集団であり、とくに性体験や知識面では受講群と同じ傾向を持ち、内面的には必ずしも同じではなかった。学年間の比較では成長とともに性体験や知識の正答率、人生設計、コンドームを使う自信、ピルの入手方法、自尊感情・自己効力感等が高くなった。ピアカウンセリング実施前後の比較では、性知識の正答率やコンドーム使用の自信が高くなったが、自尊感情・自己効力感には変化はなかった。

5. 国際動向研究班

既に世界には、数多くのピアカウンセリング・ピアエデュケーションのマニュアルが存在し、機能しているところもあるので、わが国でのコーディネーターおよびスーパーバイザー養成マニュアル作成にあたり、地域、文化、宗教的背景を考慮しつつ、国際比較の見地から現状把握した。その結果を踏まえ入手の手順としては、国連人口基金（UNFPA）国際家族計画連盟（IPPF）本部及び地域、各国事務所を始めとするジョイセフのパートナー機関並びに期待できる資料を有していそうな機関に、直接働きかけた。地域をオセアニア、西大西洋、ヨーロッパ、アフリカに分け、オーストラリア、アメリカ、ドイツ、ケニアなどにある複数の機関に連絡した。日本の事例を書き込んだ調査票を作成し、郵送調査を実施した。また、本団体が各国に赴く際に、現地

調査を実施した。その結果、およそ 20 機関から約 30 にのぼる資料が入手できたので、マニュアルの利用者別に政策決定者、ファシリテーター育成者、ピア育成用並びに研究用調査の 4 つに大別した。この内、特に参考になると考えられる資料は、IPPF の “Lessons Learnt: The peer education approach in promoting youth sexual and reproductive health” (項目 4/5) と “Peer Education Manual” (項目 3/6) 及びその傘下にあるアメリカ家族計画協会の “Peer Education” (項目 3/3) である。

D. 考察

1. ピアカウンセリング事業の継続・定着を図っていくためには、本事業を思春期のヘルスプロモーション活動という視点でとらえることが重要である。主役は若者たちにあり、彼らが自分の人生に主役でありその人生のゴールには彼らの自己実現（QOL）がある。それをめざして、基本的には自分で力をつけていく、その力を共感・共有しながら寄り添って支える仲間たちとその活動、それがピアカウンセラーでありピアカウンセリング活動である。まさしく思春期の人々のエンパワメントである。若者たちが相互にエンパワーメントし合っていく環境を整えるのが、大人側の役割である。その環境作りに欠かすことのできない存在が、地域をネットワークしていく調整役であろう。他方、調整役だけでは環境は整えられない。若者たちピアカウンセラーを養成し、その後彼らがパワーレスに陥らないように共感・共有しながら寄り添って支える役割を果たす者であろう。本班は、ピアカウンセリング事業の指導者として 2 種類の指導者の必要性を提案する。1 つは前者の地域の関連機関を連携して立ち上げていくピアカウンセリング・コーディネーター、二つは後者のピアカウンセリング・スーパーバイザーである。本年度はピアカウンセリング・コーディネーター養成カリキュラムが構築されたので、次年度はピアカウンセラーを養

成するスーパーバイザー養成カリキュラムの開発及びモデルセミナーの実施とその養成が緊急課題であると考え。

2. 過去に試行錯誤で地域や対象集団の特性を考慮しながら実施してきたピアカウンセラー講座の調査結果では、内容的にはピアカウンセリングスキルの習得時間不足が最も多く挙げられていたが、おおむね役立ったと評価されていた。他方、ピアカウンセリング講座終了から実際にこの手法による性教育を実施するためのプログラムづくりやリハーサルなどの時間の確保及びスキルアップのための時間が希求されていた。その結果を踏まえて、基礎養成コースとして30時間(2単位)の養成カリキュラムを編成し、モデルセミナーを実施し、その評価のための伝達講習とピアカウンセリング実践を課した。その結果を集約すると、基礎養成コースとしての妥当性を検証できたと考え。反面、受講生のほとんどがピアカウンセラーのエンパワーメントの持続つまりピアカウンセラー同士の横のつながりを深める交流も含めるがパワーレスに陥らないように活動を継続していけるよう、このフォローアップセミナーを養成カリキュラムに位置付け、内容の検討とモデルセミナーの検討が緊急課題であると考え。

それにはピアカウンセラーに寄り添って支えるスーパーバイザーと環境を整える役割を担うピアカウンセリング・コーディネーターが連携することが重要である。ピアカウンセリング指導者班と連動し研究狭義することが必須であると考え。

3. ピアカウンセリング事業の立ち上げの方法として、県の関連機関(知事部局と教育委員会等)が連携して取り組むことが、継続・定着をめざして効果的普及を図るために必須である。しかし、その連携に固執しすぎると立ち上げが暗礁に乗り上げていく可能性も大である。本手法の研究実践は若者達の性的活動が活発化しているなかで、行政的緊急課題といえる。

そこで、連携とくに教育委員会との連携がなかなか困難と判断される場合は、とりあえず、知事部局:行政主体で立ち上げていく展開も必要と考え、2班を構成研究実践した。

ピアカウンセリング立ち上げに県知事部局と教育委員会との連携がとれている場合の理由を挙げるならば、まずは若者たちの性的活動の活発化による問題行動例えば人工妊娠中絶率全国ワースト第1位という現状が関係者とくに学校関係に認知され、何らかの対策が差し迫っていたこと、次に12年間という地道なピアカウンセリング実践があること、それを支援しつづけてきた行政や民間団体があったことであろう。その積み重ねとして必然的に連携が深まり、互いの行政の壁を低くして連携できたと考え。しかしながら、実践の末端にいくと、県レベルで連携がとれていても学校現場(高校)での理解が低いことが明らかになった。ピアカウンセリングの実践を若者たちが生活する場としての地域とくに学校で定着させていくためには、なお強く学校現場の先生方への働きかけの必要性があると考え。

他方、教育委員会の協力が得にくい場合、まずは知事部局主体で関係機関との連携を図り実施することにある。その場合ピアカウンセラーの養成とピアカウンセリングの場の獲得が問題となる。既に3年間知事部局主体で本事業の立ち上げをすすめ、独自にピアカウンセラー養成を図ってきたが、養成終了者の減少と活動の限界が見出されてきたので、ここで発展的拡大を図るために養成講座修了者を終了した者に調査を実施した。その結果、養成期間や内容、方法などに種々の問題点が明確になったので、今後改善をしていくとともに、とくにピアカウンセリング手法による講座だけでない活動の場を広げる必要性があると考え、行政主体ではあるが思春期相談センターの開設を検討したいと考え。

4. ピアカウンセリング評価班

本研究は思春期保健対策の強化と健康教育の推進のための、有効な方法であるかの検証をするためのものである。そのためにピアカウンセリング手法による方法がどのような点で優れているのかを明らかにする必然性がある。ピアカウンセリング受講が彼らの知識・態度（意識）・行動にどのような変化をもたらしていくか、非受講生と比べてどうなのか？あるいは他の手法例えば指導型などの方法と比して、どのような変化をもたらすのか？など評価の視点は様々である。全県下で3年間本手法を展開する栃木県をフィールドにして、ピアカウンセリングの受け手である高校生に調査を実施した。その結果、結果でも述べたようにピアカウンセリングを受講した者は自己の性を受容し、自尊感情や自己効力感も高く、さらに性知識の回答率や、性意識が高く・性行動の経験があり、一般的に行動的で積極的な性質を持っているのに比して、受けなかったが受けたいと希望する者、全く関心が無い者など、ピアカウンセリングの対象である高校生の特性が明らかとなった。この結果を踏まえて、無作為割付け介入研究方法を検討し、実施していきたいと考える。

5. 思春期問題は国々のそして同一国内でも地域によって文化や宗教的背景・価値観などによって大きく異なる。それらの国々で作成されたマニュアルが我が国で適応するか、その判断基準は難しい。そこで結果でも述べたようなプロセスを踏んで入手し、それぞれを分析した。その過程でいくつかの共通点がみいだされているところである。その後IPPFFのマニュアルを入手することができた。IPPFF（国際家族計画連盟）は周知のように、世界152カ国に加盟団体を持ち、180カ国以上の国々で家族計画・リプロダクティブ・ヘルス/ライツを推進している、この分野で世界最大の非政府国際組織である。1990年の初頭から早くも思春期リプロダクティブ・ヘルス/ライツの活動を積極的に推進しており、この度、

思春期保健推進において、ピアエデュケーションの方法が効果的で有意義であることが広く認識されている現状を踏まえて、実用書としてのピアカウンセリング・ピアエデュケーションのマニュアル及び事例紹介を纏めた資料を発行した。この資料は、世界各国に存在する家族計画協会のピアエデュケーション普及のために作成されたもので、今後の日本におけるピアカウンセリング・ピアエデュケーションに大いに役立つものと考えられる。

E. 結論

本研究班の本年度（初年度）の結論としては、

1. ピアカウンセリング事業の立ち上げには2種類の指導者が必須であり、その内ピアカウンセリング・コーディネーター養成のカリキュラムが構築された。他方、ピアカウンセラー養成者（スーパーバイザー）の養成カリキュラムの開発とモデルセミナーの実施と具体的な養成が緊急課題となった。
2. ピアカウンセラー養成の基本的カリキュラム（内容・単位数・時間等）が構築されたが、サポートシステムの課題が表出した。これを養成カリキュラムに位置付け、最終版ピアカウンセラー養成マニュアルの検討が必須である。
3. ピアカウンセリング立ち上げは県知事部局と教育委員会との連携が必須であるが、連携がとれていてもさらに学校現場（高校）での理解を深める必要がある。他方、教育委員会の協力が得にくい場合、まずは知事部局内の連携を図り実施することも必要である。その場合ピアカウンセラーの養成が問題となるが、調査結果から判明した内容と方法の検討の工夫と、ピアカウンセラー同士の交流も含めた活動の場を広げる必要がある。
4. 思春期の保健対策の強化と健康教育の方法としてその有効性を検証するために、まず、ピアカウンセリングを受ける高校生の特質を把握する調査を実施した。ピアカウンセリング受講者は、性知識や

性意識が高く、性交経験もあり、自己効力感や自尊感情が高い傾向にあり一般的に行動的で積極的であり、関心がない者と異なる特性の集団であることがわかった。それを踏まえ次年度は、思春期保健対策や健康教育の方法としての有効性を検討したい。

5. 活発にピア活動が展開されている諸国は、構築されたピアカウンセラー・ピアエデュケーター養成カリキュラムによって養成され、積極的に活動していた。また、各国の指導的役割を果たすI P P Fで最新のマニュアルが作成された。その中から我が国に適応するものを選別したので、分析検討を深め、それぞれのマニュアルの裏付けをとりたい。

F. 研究発表

平成14年度無し

G. 知的所有権の取得状況

平成14年度無し

ピアカウンセリング指導者養成マニュアル作成に関する研究

分担研究者 高村 寿子 自治医科大学 教授
研究協力者 宮崎 榮 日本家族計画協会 健康教育推進本部
本部長
研究協力者 牧野 浩一 東京大学教育学研究科

ピアカウンセリング事業を立ち上げるためには、2種類の指導者が必須である。一方は事業実施の核となって関連機関をネットワークングしていく役割を果たす者と、他方、若者ピアカウンセラーを養成し彼らに寄り添って活動を支えていく役割を果たす者である。本班は両者を養成するためのカリキュラム開発とその妥当性を検討し、両者が機能しあってピアカウンセリング事業が展開できるマニュアル作りを目的として研究を実施した。その結果、ピアカウンセリング指導者の内、前者のピアカウンセリング・コーディネーター養成のカリキュラムが構築されたが、後者のピアカウンセラー養成者（スーパーバイザー）の養成カリキュラムの開発とそれに基づきピアカウンセリング・スーパーバイザーを養成する必要性が緊急課題となった。

共同研究者

清水昱子 秋田中央健康福祉センター
佐藤禮子 岩手県一関保健所
菅野クニ 福島県北保健福祉事務所
井上陽子 新潟県柏崎健康福祉事務所
木添茂子 宮崎県福祉保健部保健業務課
前田ひとみ 宮崎医科大学医学部看護学
科
大久保京子 佐賀県構成部健康増進課
松沼瑞枝 小山市健康課
堀江標 〃
山縣千開 〃

能しあってピアカウンセリング事業が展開できるマニュアル作りを目的としている。

2. 研究方法

既に主任研究者が考案・改良したピアカウンセリング指導者養成カリキュラムに則ってセミナー受講生に、その有用性を検討するために質問紙調査を実施した。その結果を踏まえて、改善した新カリキュラムによるセミナーを実施し、第1回と同質問紙調査を実施し、その妥当性を比較検討した。

1. 研究目的

ピアカウンセリング事業を立ち上げるためには、まずは地域の関連機関の連携が必要であり、そのために事業実施の核となって関連機関をネットワークングしていく役割を果たす者が必須である。他方、若者ピアカウンセラーを養成し彼らに寄り添って活動を支えていく役割が必須である。本研究班は両者の役割を果たす者を養成するためのカリキュラム開発とその妥当性を検討し、両者がうまく機

3. 研究結果

1. 第1回のセミナーは平成14年6月に、第2回は同年12月に開催した。第1回のセミナーのカリキュラム（プログラム）は、表1に示すとおり二日間で宿泊無しであった。調査結果では関連する機関・組織のネットワークングを協議する時間と若者とフレンドリーな関係を取り合うためピアカウンセリングスキルの習得時間の不足が問題点として指摘された。そこでその2点を改善点として、カリキュラ

ムを編成し、表2に示すように二泊三日の宿泊セミナーに修正した。調査結果の概要を図1～図8で紹介する。

1) セミナー参加者の内訳・開催時期・宿泊日程など

第1回のセミナーは保健師が4割弱、助産師と大学教員（主に看護系）が3割強であった。第2回は保健師が6割弱、助産師と大学教員（主に看護系）が1割強であった。参加費の出所をみると6月は公費・私費半々であったが、12月は私費が6割強であった。6月の開催時期は予算編成時期前で適当、12月は不適當であった。会場は6月は会場が狭く不適當、12月は宿泊は良いが交通の便が悪いということで不適當であった。

2) 立ち上げの相談先

立ち上げのために相談する場所を6月は保健所などの行政機関が最も多かったが、12月では保健所などの行政を挙げる者が減少し、その分先行自治体・身近なスーパーバイザー、当該セミナーの講師、近隣の大学（看護）を挙げていた。また、それはどんなエリアで欲しいかについては、6月では都道府県・市町村・学校単位の順で、12月では保健所と地区ブロックに二極化された。また、マニュアルやインターネットを挙げる者もいた。

3) セミナー内容とその評価

6月では現在ピアカウンセリングを立ち上げ中の者、検討中、関心のある者は、期待通りと答えていた。12月では立ち上げ中の者には期待通りであったが、その他の者にとっては期待はずれと答えている者が多かった。内容について6月は期待通りが8割弱であったが、12月は5割強であった。この12月に期待はずれと答えている者は、ピアカンセラー養成ができるようになることを目的としてきた者であった。最後にセミナー受講後の立ち上げに対する期待をみてみると、6月は立ち上げ中の者は半数が続行可能と答え、その他の者も不安だが立ち上げたいとのことであった。12月は立ち上

げ中の者は8割強、立ち上げが近々の者も4割の者が続行可能と答えているが、立ち上げ検討中の者や関心のある者、その他の者をみると、その他の理由が挙げているものが多く見られた。それはセミナー受講の目的がピアカンセラー養成の方法を学びたかったとのことであった。

4. 考察

ピアカウンセリング事業の継続・定着を図っていくためには、本事業を思春期のヘルスプロモーション活動という視点でとらえることが重要である。主役は若者たちにあり、彼らが自分の人生に主役でありその人生のゴールには彼らの自己実現(QOL)がある。それをめざして、基本的には自分で力をつけていくのであるが、その力を共感・共有しながら寄り添って支える仲間たちとその活動、それがピアカウンセラーでありピアカウンセリング活動である。まさしく思春期の人々のエンパワーマント活動といえる。

若者たちが相互にエンパワーマントし合っていく環境を整えるのが、大人側の役割である。その環境作り(地域社会づくり)に欠かすことのできない存在が、環境の関連機関や組織をネットワーク化していく調整役である。他方、調整役だけでは環境は整えられない。若者たちピアカウンセラーを養成し、その後彼らがパワーレスに陥らないように共感・共有しながら寄り添って支える役割を果たす者の存在が強く求められる。本班は、ピアカウンセリング事業の指導者として2種類の指導者の必要性を提案する。1つは前者の地域の関連機関を連携して立ち上げていくピアカウンセリング・コーディネーター、二つは後者のピアカンセラーを養成するピアカウンセリング・スーパーバイザーである。本年度の成果として、ピアカウンセリング・コーディネーター養成カリキュラムが構築されたので、次年度はピアカウンセラーを養成するスーパーバイザー養成カリキュラムの開発とモデルセミナーの検討が緊急課題であ

ると考える。

6. 結論

ピアカウンセリング事業の立ち上げには2種類の指導者が必須である。その内ピアカウンセリング・コーディネーター養成のカリキュラムが構築されたので、次年度はピアカウンセラー養成者（スーパーバイザー）の養成カリキュラムの開発とそれに基づく、ピアカウンセリング・スーパーバイザーを養成し、最終的に2種類の指導者を核とした、ピアカウンセリング立ち上げのマニュアル作成をめざしたい。

表1. 第1回ピアカウンセリング指導者養成モデルセミナープログラム

6月14日(金)	6月15日(土)
9:00 会場・受付	9:00 <演習> 「若者とフレンドリーな関係を結ぶために」 ～ピアカウンセリング・マインドとスキルを学ぶ～
9:30 開会・オリエンテーション	自治医科大学看護学部 健康教育学教授 高村 寿子 JFPA若者委員会 アドバイザー 渡辺 純一
9:45 <講演Ⅰ> 「健やか親子21の推進方策」 厚生労働雇用均等・児童家庭局母子保健課長 谷口 隆	11:00 11:15 <グループワーク> 「思春期ピアカウンセリング実践展開に向けて」 ～立ち上げに必要な関連機関は～ ～企画書の作成～
10:30 <講演Ⅱ> 「思春期保健の現状と課題」 (社)日本家族計画協会 会長 松本 清一	12:30 昼食
11:30 昼食	13:30 コーディネーター 自治医科大学看護学部 健康教育学教授 高村 寿子
12:30 <講義Ⅲ> 「思春期健康教育の質的変換への取り組み」 ～今、なぜピアカウンセリングなのか～ 自治医科大学 看護学部 健康教育学教授 高村 寿子	15:15 15:30 <全体発表・まとめ> 「思春期ピアカウンセリング実践展開に向けて」 ～企画書の共有～ ～質疑応答～ コーディネーター 自治医科大学看護学部 健康教育学教授 高村 寿子
14:30	16:30 16:30 夕食
14:45 <フォーラム・ディスカッション> 「思春期ピアカウンセリング取り組みの実際」 ・県の立場から 栃木県保健福祉部 児童家庭課 課長補佐 矢板橋 チツ子 ・保健所の立場から 沖縄県北部福祉保健所 地域保健課 課長 宮城 幸子 ・市町村の立場から 小山市保健福祉部 こども課 保健師 小林 典子	
17:00 夕食	
18:30 ・学校の立場から 栃木県小山城南高等学校 養護教諭 田邊 幸子 コーディネーター 自治医科大学看護学部 健康教育学教授 高村 寿子	
20:00	

表2. 第2回ピアカウンセリング養成者養成モデルセミナープログラム

1日目 (12月21日・土)	2日目 (12月22日・日)	3日目 (12月23日・月)
	9:00<フォーラム・ディスカッション> 「思春期ピアカウンセリング取 組みの実際～先駆的取り組みの紹介～ 【講師交渉中】	9:00<講義・演習> 「若者とフレンドリー関係を結 ぶために～ピアカウンセリング・マインドと ベーシックスキルを学ぶ～」
12:00 受付	・県の立場 (県保健福祉児童家庭課・保健師)	・ピアカウンセリングの基本概念
12:30 開会・オリエンテーション	・県教育委員会の立場から (県教育委員会・指導主事)	・ピアカウンセリング8つの誓約
12:45<講演Ⅰ> 「健やか親子21の推進方策」 厚生労働雇用均等・児童家庭局母子保健課 13:45 課長 谷口 隆	・保健所の立場から (保健福祉センター/事務所・保健師)	・ベーシックスキル:アクティブリスニング
	昼食	11:30 昼食・コ・カウンセリング
13:45<講演Ⅱ> 「思春期保健の現状と課題」 (社)日本家族計画協会 15:00 会長 松本 清一	・市町村の立場から (市・保健師)	13:00 ・振り返りとまとめ
休憩	・学校現場の立場から (県立高校・養護教諭)	自治医科大学看護学部 健康教育学教授 高村 寿子 JFPA 若者委員会
	コーディネーター 自治医科大学看護学部	13:45 アドバイザー 渡辺 純一
15:15<講演Ⅲ> 「思春期健康教育の質的転換へ の取り組み～今、なぜピアカウンセリング なのか～」 自治医科大学看護学部 17:15 健康教育学教授 高村 寿子	14:00 健康教育学教授 高村 寿子	休憩
チェック・イン	休憩	14:00<全体シェアリング> 「思春期ピアカウンセリング実 践展開に向けて(Ⅱ)」
17:45 <全体チャットタイム兼夕食>	14:15<グループワークⅡ> 「思春期ピアカウンセリング実 践展開に向けて(Ⅰ)～思春期ピアカウ ンセリング講座開設のための連携づくりと企画 書作成～」	・ネットワーク関連図及び企画書の共有
19:00<グループワークⅠ> 「思春期ピアカウンセリング実 践展開に向けて(Ⅰ)～グループ作業の 目的・作業のシェアリング～」 コーディネーター 自治医科大学看護学部 20:00 健康教育学教授 高村 寿子	・立ち上げに必要な関連機関・組織は… ・それらをどうネットワークするか… ・ネットワーク関連図の作成	・質疑応答
	17:45 <グループ別チャットタイム兼夕食>	コーディネーター 自治医科大学看護学部 15:45 健康教育学教授 高村 寿子
	・思春期ピアカウンセリング講座開設の企画書作成 ・全体シェアリングのための発表配布資料の作成	15:45 閉会
	コーディネーター 自治医科大学看護学部 20:00 健康教育学教授 高村 寿子	

図1 6月参加者内訳(計87名)

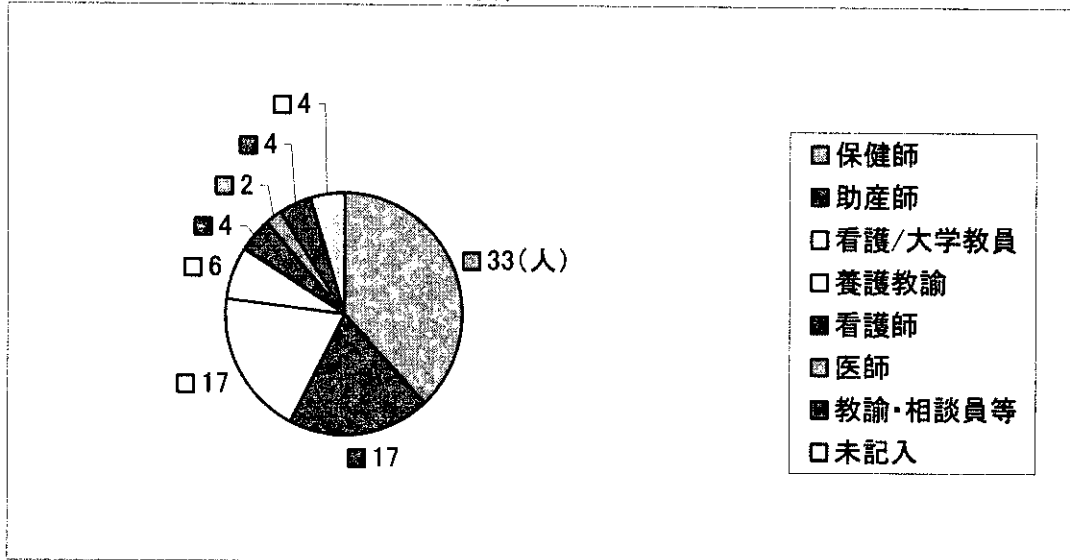


図2 12月参加者内訳(計72名)

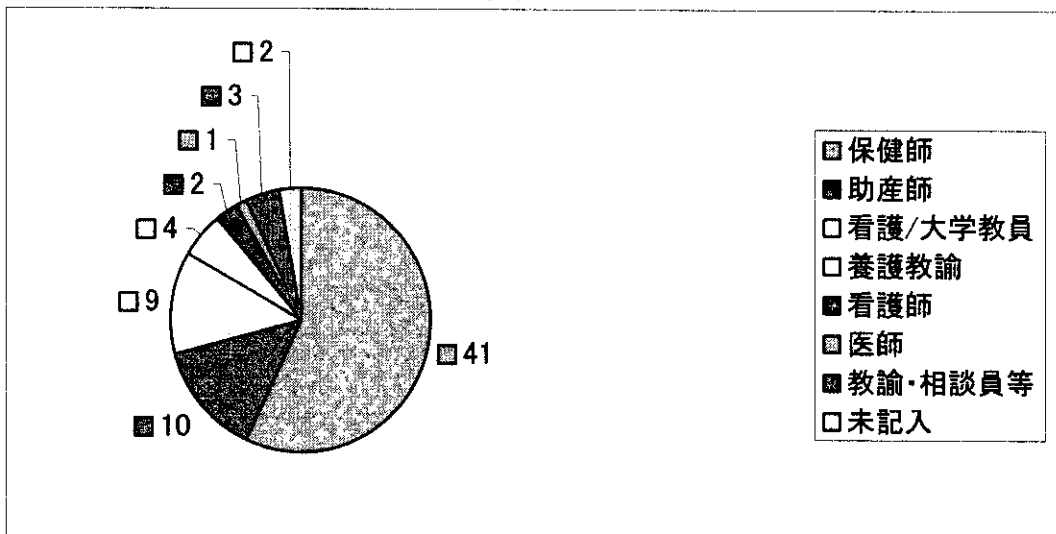


図3 参加費用 6月

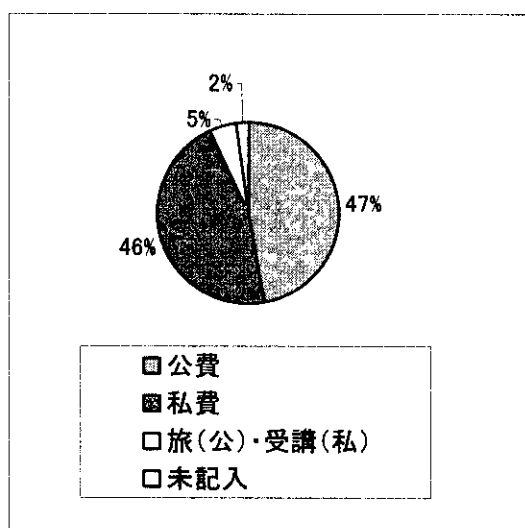


図4 参加費用 12月

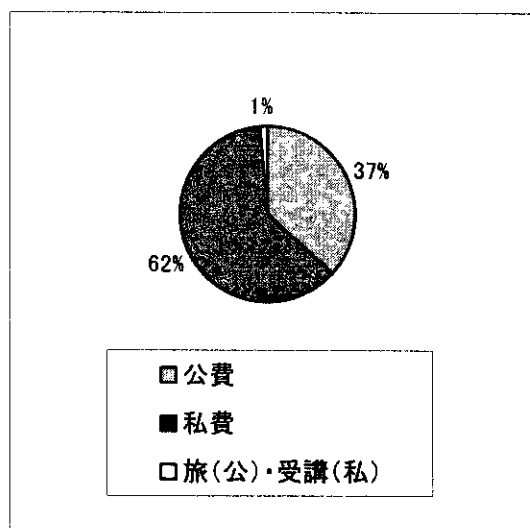


図5 開催時期・会場・日程・宿泊

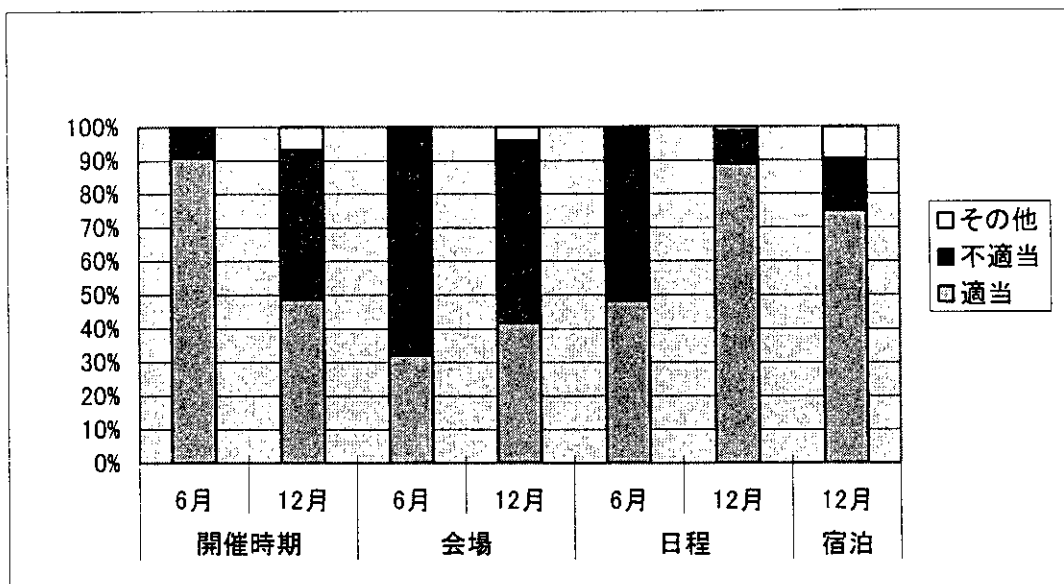


図6 希望する立ち上げ相談所

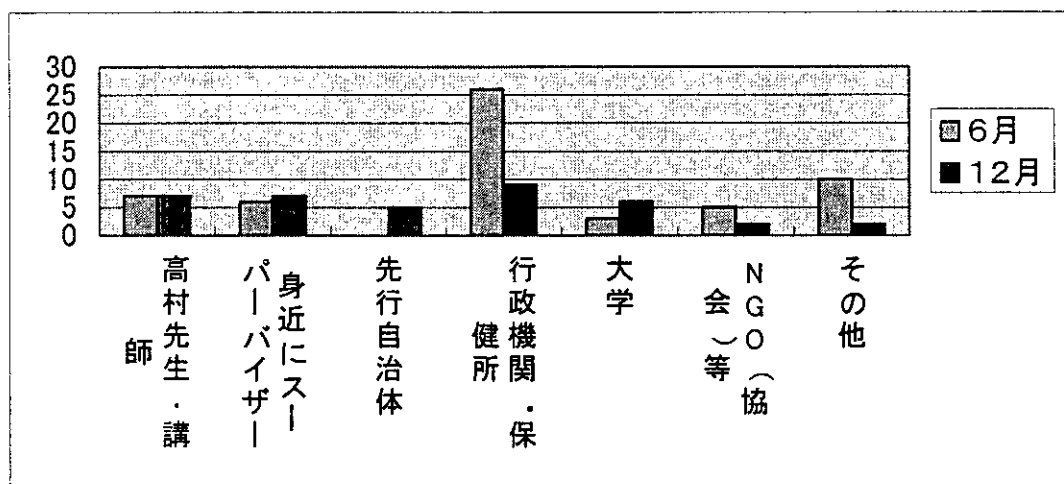


図7 希望する立ち上げ相談所(エリア)

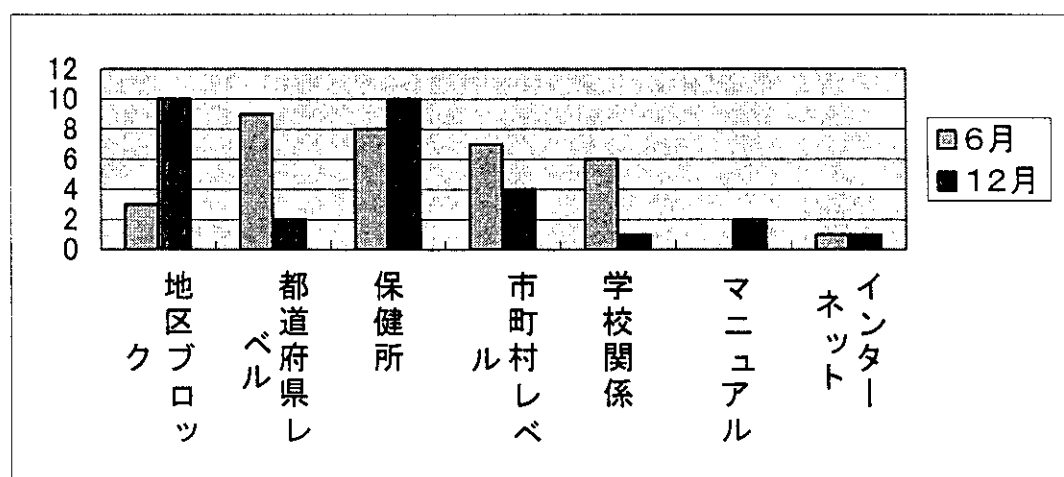


図8 参加条件と内容評価(6月)

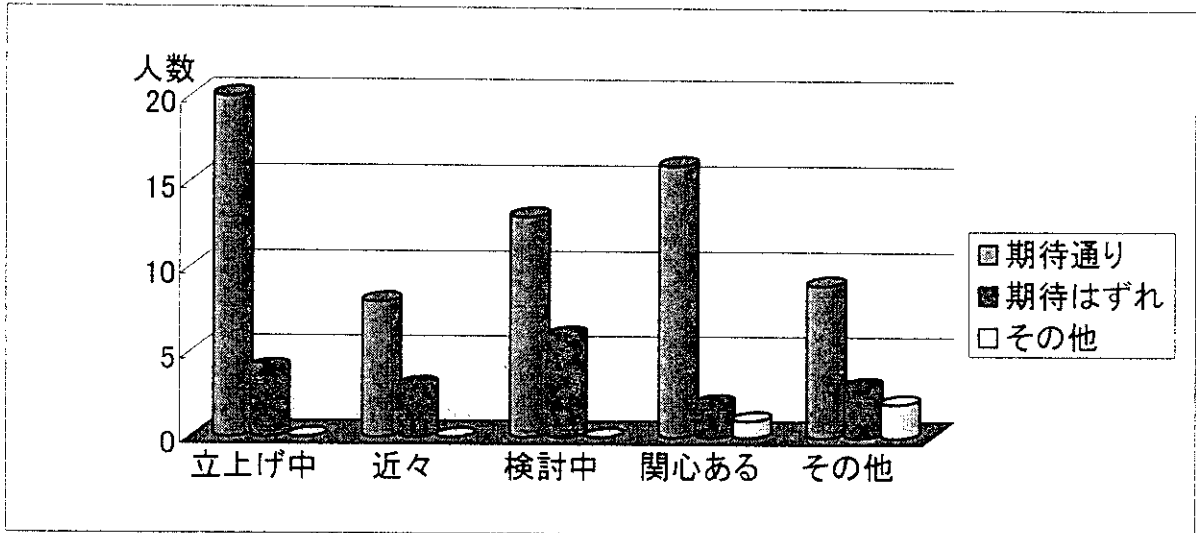


図9 参加条件と内容評価(12月)

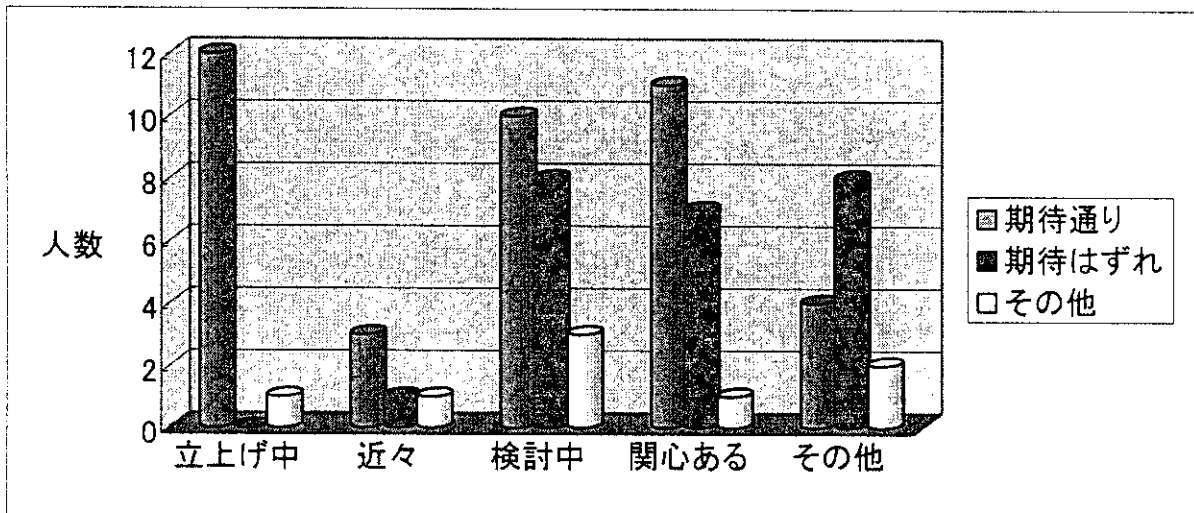


図10 内容についての評価

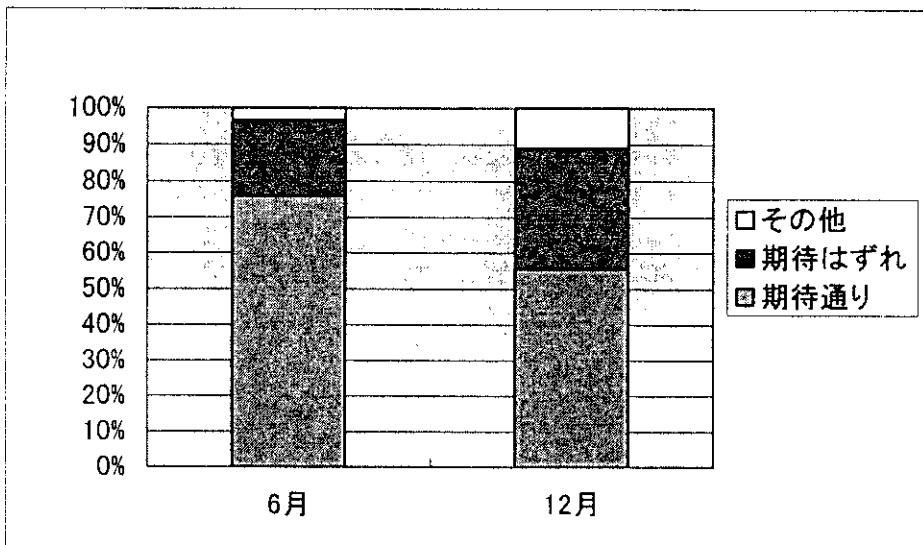


図11 参加条件と今後の見通し(6月)

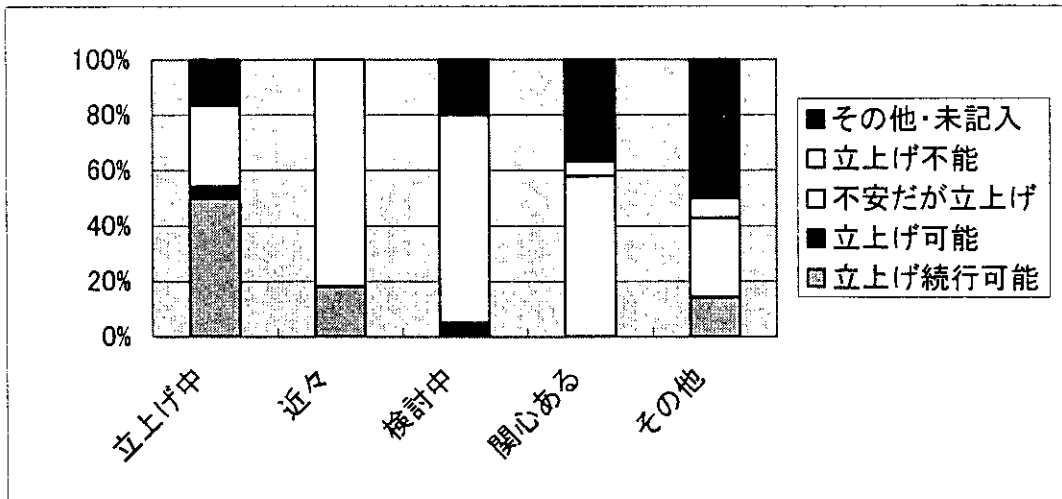
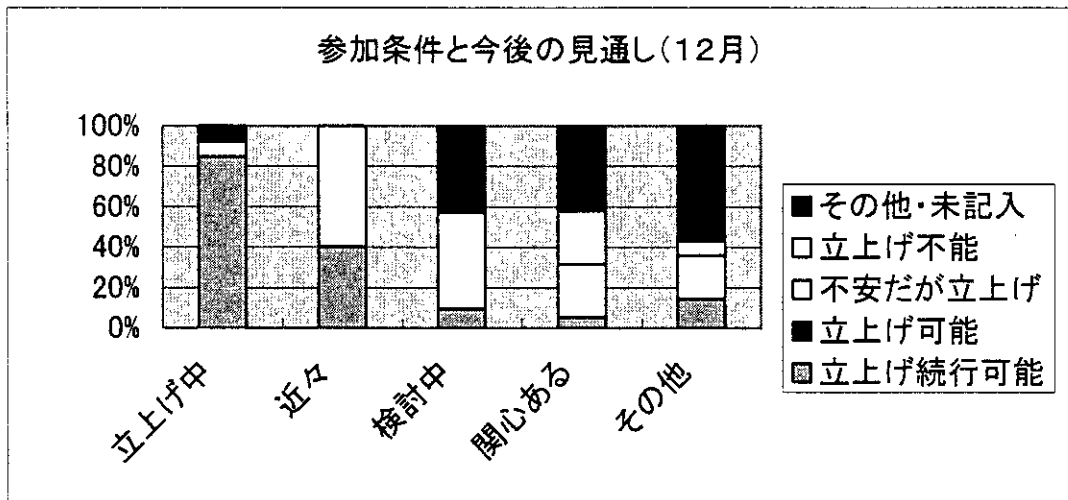


図12 参加条件と今後の見通し(12月)



秋田県におけるピアカウンセリング事業の取り組み

共同研究者：清水昱子 秋田中央健康福祉センター

1. はじめに

秋田県では、平成12年4月に福祉事務所と保健所が統合し、全県に8つの健康福祉センターが設置され、センターの機能強化を図るため、保健福祉部門が一体となった事業を展開することとなった。当センターでは県内における20歳未満の人工妊娠中絶数、(H12年568人、率16.7)すなわち「望まない妊娠」が増加していることや、また全国的にも性感染症・エイズ等の報告件数も減少傾向にないことから、青少年がお互いを尊重しあい、望まない妊娠や性感染症を予防するための自己決定能力が高まるように、環境の整備や学習会を行うことにし、平成13年度から、性教育に効果的手法であるといわれているピアカウンセリングに取りくんできた。事業は、福祉事務所の子育て部門と保健所の疾病予防部門、健康増進部門、母子保健部門が横断的に連携して「役に立つセンター事業」として位置づけている。

2. 管内の概要

当センターは、秋田県の中央に位置し、1市9町1村を管轄し、人口約12万、老年人口24.8%を占め、年間出生数約800人で少子高齢化がすすんでいる。管内には短期大学が1校、高等学校が5校あるが、県庁所在地である秋田市(中核市)に近く、管内の多くの若者が秋田市の高等学校や大学・専門学校に通学している。

3. ピアカウンセリングの取り組み

1)平成13年度における取り組みの概要

(1)青少年の協議会の開催(H13.9.26)

県立五城目高校生5名参加して、「性」に関する資料を提示、感想や意見を集約。

(2)地域住民による地域協議会の開催(H13.11.13)

五城目町の住民9名参加。青少年の協議会の感想、意見を踏まえ、現状における問題点の抽出。

(3)思春期とピアカウンセリングについての研修会の開催(H13.11.24)

地域住民、市町村職員等62名参加、「なぜ今、ピアカウンセリングが必要か」を意識啓発。講演を実施。

(4)ピアカウンセラー養成講座の開催(H13.11.24~11.25)

県立短大生8名、日赤看護短大生7名、県立衛生看護学生5名参加。

青少年がお互いに尊重しあい、「望まない妊娠」や性感染症を予防するため、主体的に自分の生き方や性行動の選択を自己決定するための学習会。

(5)カウンセリングの実践「高校生のためのセクシュアリティ講座」の開催(H14.1.12)

ピアカウンセラー(県立短大生3名、日赤看護短大生5名、衛生看護学院生5名)が五城目高校生7名に実践。

(6)青少年、地域住民による合同会議の開催(H14.1.12)

青少年20名、住民8名参加。課題の共有と解決策の検討等。

まとめ

○ピアカウンセラーの募集

管内の県立大学1校と、秋田市にある看護短大1校と看護学院1校の計3校に学校を通し依頼する。

県立大学では保健師が、看護短大や看護学院でも教員が窓口となり、協力してくれる。募集人数は20名として学生は各校5名から8名とバランスよく応募あった。